

意見書(要旨)

○東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線被ばくの健康影響に関する意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故で拡散された放射性物質により、子どもを抱える母親などから健康に対する不安の声が高まっており、放射線被ばくによる住民の健康影響調査に関する対応方針を早急に策定する必要がある。

よって、政府及び国会に対し、下記の項目の早期実現について強く要望する。

- 1 放射線による住民への健康影響調査について、実施の必要性、対象者、実施内容、実施主体などに關する統一的な基準を早急に示すこと。
- 2 健康影響調査実施の際には、各自治体と連携し、国が直接実施する体制を構築するとともに、関係自治体に負担を生じさせないよう、国の責任において万全の財政措置を講ずること。
- 3 放射線・放射性物質の人体影響、放射線防護の方法等に関する知識の普及啓発を図るなど、不安解消に向けた取り組みを積極的に行うこと。

○無料低額宿泊所等に係る法制度の整備を求める意見書

無料低額宿泊所を提供する事業は、社会福祉法において施設設置基準等の具体的な定めがなく、事業開始後の届出が義務づけられているだけであり、行政指導も困難で対応に苦慮しているところである。

よって、国においては、無料低額宿泊所等の適正な運営を確保するため、施設の開設にあたっては届出制ではなく、市町村長の同意を踏まえた許可制に改めるよう強く要望する。

○戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書

民主党政権が行っている農業者戸別所得補償制度は政策効果に乏しいばらまき政策であり、多くの欠陥を抱えている。早急に農業・農村の持続的な発展に向けて、農業政策の立て直しを図っていくためにも、次の事項について実現を図るよう強く求める。

- 1 「農業者戸別所得補償」は名称の変更を含め、

国民の理解が得られるような制度とすること。

- 2 政権交代直後に大幅に削減された農業農村整備事業及び強い農業づくり交付金などに十分な予算を復活すること。
- 3 計画的な食料自給率の向上や農地の利用集積など、目指すべき政策目標を明確にし、計画的に実現できるように予算編成・執行をすること。

○年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書

政府は税と社会保障の一体改革に強い意欲を示しているが、肝心の年金制度の抜本改革については、全体像が明らかになっていない。税と社会保障の一体改革と言うのであれば、消費税の増税案と年金制度の改革案は一体で議論されるべきであり、全体像が明らかにならないままでは、国民が消費税増税に納得しないことは言うまでもない。

よって、政府に対して年金制度抜本改革の全体像を明らかにするよう強く求める。

○国民が安心できる原子力防災体制の構築に関する意見書

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、防災指針の見直しを検討してきた原子力安全委員会から中間とりまとめが示されたところであるが、具体的な対応策や指標については何ら示されていない。

よって、国においては、国民が安心できる原子力防災体制を構築するため、以下のことを強く求める。

- 1 国は責任をもって、原子力防災のあり方、原子力施設の種類の区分の災害想定等を早急に見直すとともに、新たに設定されるUPZ等の範囲において実施すべき具体的な防災対策を速やかに示すこと。
- 2 SPEEDIの問題点を精査するとともに、迅速な避難等の防護措置を実施するための手法を具体的に示すこと。
- 3 既存のオフサイトセンターの防護対策、電源・通信設備の強化を含めて、オフサイトセンターの機能のあり方を具体的に示すこと。
- 4 原子力安全委員会委員長に対し、原子力行政への国民の信頼回復のための断固たる処置を講ずること。

被災県では初となる災害廃棄物の本県の受け入れを求める決議を可決

三月二十二日、本会議において、「東日本大震災で発生した災害廃棄物の本県の受け入れを求める決議」案が上程され、賛成多数で可決されました。被災県の決議としては、全国で初めてとなります。

本決議案は、いばらき自民党、民主党、自民県政クラブ、公明党の四会派代表者などにより提出され、提出者を代表して、いばらき自民党の白田信夫議員が提案説明を行いました。

提案説明では、「同じ被災地の本県が受け入れを表明することにより、東北の被災地を支援していく強い使命感を、広く全国に発信することになる」と、決議の意義を訴えました。

決議要旨

東日本大震災から一年が経過した現在においても、東北沿岸部の被災地では、平時の十数年分に相当する膨大な災害廃棄物がうす高く積み上げられている。これらを東北地方だけで処理することは極めて困難であり、このことが震災からの復興の大きな妨げとなっている。

この問題は、地震国に暮らす我々全国民が、東北被災地の置かれた状況を我が事に置き換え、行動すべきものであり、災害廃棄物処理の全国的な展開が必要である。

茨城県は同じ東日本大震災の被災地であることから、本県が受け入れを表明することにより、被災地を支援していく強い使命感を、広く全国に発信することになることと信ずる。

決議を踏まえた対応を知事に要請

三月二十二日の本会議終了後、磯崎久喜雄議長、細谷典幸副議長と提出者である四会派代表者は、橋本昌知事に対し、「東日本大震災で発生した災害廃棄物の本県の受け入れを求める決議」に基づく要請を行い、知事からは、「決議の趣旨を踏まえた対応をしっかりとしていきたい。安全性の確保については、分かりやすい形で県民に示していくことが大事である。」という趣旨の回答がありました。



橋本知事(右端)に決議文を手渡す正副議長と四会派代表者(左から、井手義弘議員(公明党)、江田隆記議員(自民県政クラブ)、西條昌良議員(いばらき自民党)、長谷川修平議員(民主党)、磯崎久喜雄議長、細谷典幸副議長)



決議案の提案説明を行う白田信夫議員

被災地を支援していく強い使命感を、広く全国に発信することになることと信ずる。よって、本議会は、関係機関に対して次のとおり求めるものである。

- 1 県においては、市町村や民間の廃棄物処理事業者と協力して、東北被災地の厳しい現状に鑑み、率先して、災害廃棄物を受け入れていくこと。
- 2 国においては、災害廃棄物の安全性について、科学的知見に基づき丁寧な説明と積極的な情報提供を行うとともに、受け入れにあたって懸念される風評被害も含め、県や市町村の負担が生じないよう十分な財政措置を行うこと。

県民の皆様におかれましては、多くの方々が自ら被災され、現在も不自由な生活を強いられていることと思いますが、同じ日本国民である東北被災地の方々の復旧と復興を支援するため、災害廃棄物の受け入れについて、ご理解とご協力を願うものであります。